

第23回中四国サミット

日 時 平成25年11月1日（金）

14:00～16:00

場 所 ホテル宍道湖2階「鳳凰の間」

○司会 ただいまから第23回中四国サミットを開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます島根県政策企画局長の藤原です。よろしくお願いたします。

それでは、開会に当たりまして、開催県であります島根県の溝口知事が御挨拶を申し上げます。

○溝口氏 開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

中国経済連合会の山下会長様、四国経済連合会の常盤会長様、そして平井知事様、伊原木知事様、浜田知事様を初め各県の代表の方々には、御多用中のところ御来県いただきまして、まことにありがとうございます。感謝申し上げます次第であります。

この中四国サミットは、中四国の経済界と行政の代表が一堂に会して、地域の一体的な発展に向けて意見交換を行うという貴重な場でございます。本日は、限られた時間でございますけれども、高速道路の整備などの重要性、広域観光や地域間交流の推進に向けた課題につきまして御議論をいただき、必要な施策の実現につなげていきたいと考えておるところでございます。

さて、島根県では、昨年の古事記編さん1300年、そして、今年の出雲大社の大遷宮に合わせまして、神々の国しまねの魅力を伝えるキャンペーンを進めておるところでございますが、今年3月に松江と広島県の三次をつなぐ高速道が完成をいたしまして、それによりまして広島県からも多くの方々がおいででございます。

さらに、26年度中には尾道と松江間が高速道路で結ばれるということになります。既にあります米子道から瀬戸大橋を経由するルート、そして、尾道松江線からしまなみ海道を経由するルートによりまして、山陰、山陽、そして四国が高速道で結ばれていくわけでございます。こういうことによりまして、新たな広域観光ルートの開発でありますとか産業振興の面でも、交流がより深くなっていくということを期待しておるところでございます。

本日は、こうした中四国の全体としての発展に向けて実り多い議論が行われますよう御

期待を申し上げまして、御挨拶といたします。ありがとうございます。（拍手）

○司会 本日御出席の岡山県の伊原木知事様におかれましては、昨年11月に御就任され、当サミットに初めて御出席いただいておりますので、御挨拶を頂戴いたしたいと思っております。

○伊原木氏 中四国サミット初参加の伊原木でございます。どうぞよろしく願います。（拍手）

○司会 ありがとうございます。

ここで、本来ですと本日御出席の皆様方を御紹介すべきところではございますが、時間も限られておりますので、申しわけございませんが、お手元の出席者名簿により御紹介にかえさせていただきます。

また、皆様方のテーブルのほうには島根県特産の西条柿、生のものと干し柿と置いておりますので、こちらのほうも御賞味くださいませ。

次に、議長の選出でございます。当サミットの議長は、慣例によりまして開催県の知事が務めることとなっておりますので、溝口知事が会議の進行を務めることといたしたいと存じますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〔拍手〕

○司会 それでは、溝口知事、よろしくお願いいたします。

○溝口氏 それでは、早速議事に入りたいと思っております。

本日は、3時35分までにこの場における議論を終えまして、その後共同会見をいたしまして、4時には終了することを予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最初の意見交換は、基幹交通ネットワークの構築についてであります。このテーマにつきましては、高速交通ネットワークの整備と本四高速道路の料金制度、この2つをサブテーマとして議論をしていただきます。

まず、高速交通ネットワークの整備につきましては共同アピール案、資料1をごらんください。島根県で作成しておりますので、私から概略を説明させていただきます。

資料1のアピール文でございますが、高速道路は、住民の安心・安全の確保や企業誘致、観光振興、地場産品の市場拡大など、地域資源を生かした産業振興に必要な社会資本であります。高速道路の整備に地域間で不均衡が生じておるわけですが、これは日本全体の政策課題であるわけでございます。大都市部における過密、地方部における過疎という2つの行き過ぎを是正し、バランスよく日本が全体として発展をしていく、そういうためには、高速道路のミッシングリンクの早期解消がぜひとも必要であります。今年

も山口県、島根県を初め全国各地で豪雨による災害が発生し、緊急輸送道路や代替道路の機能など、命を守る道としての高速道路の重要性が改めて認識されました。緊急輸送道路としての機能を最大限に発揮できるよう、スマートインターチェンジの増設、サービスエリア、パーキングエリアの防災拠点化も必要と考えます。現在、国において今後の料金割引について検討が行われておりますが、新たな制度につきましては利用者の視点に立った水準とし、そのために必要な財源確保につきましては、今後の高速道路整備や維持、更新に支障が及ぼさないようにする必要があると考えます。

高速道路の早期整備や利用促進につきましては、このようなアピールを提案いたしました。高速鉄道の整備につきましても、昨年に引き続き国に要望をしております。

以上がアピール文の概要でございます。御賛同をよろしくお願い申し上げます。

このテーマにつきまして御意見をいただければと存じますが、いかがでございますか。

伊原木さん。

○伊原木氏 岡山県の伊原木でございます。

私、溝口知事の御提案に賛同させていただきたいと思っております。高速道路のネットワークというのは、それぞれの地域にとっても大事なわけでありましてけれども、例えば数カ月前、高速道路の姫路鳥取線が開通をいたしました。これは岡山県に未開通区間が残っていて、実は兵庫県さん、鳥取県さんにある種の御迷惑をおかけしていた部分なんですけれども、自分たちの県の高速道路が他の地域にも非常に大きな影響を与えているということを感じた次第でございます。岡山県にも岡山米子線の暫定2車線区間が残っているわけですが、これもやはり日本海と太平洋を結ぶ非常に大事な路線の一つでございます。1つの県の中で完結するものではなく、それぞれのネットワークが通じることが大事なんだと思っておりますので、ぜひみんなで協力してアピールをしたいと思っております。

○溝口氏 平井知事さん。

○平井氏 本日は、溝口知事のリーダーシップでこの中四国サミットを開催していただきましたこと、本当に感謝を申し上げます。

きのうで10月が終わりまして、ここ島根県には神様が集まって会議をやっていたわけですが、きょうは人々が集まって会議をやる、こういうことになったようでございますが、ぜひ実りの多い会議になればいいなと思っております。

溝口知事もおっしゃいましたけれども、実はこの山陰も大変にさま変わりを見せております。その理由は、松江自動車道が開通をしたこと、また東のほうでは鳥取自動車道が、今、

伊原木知事がおっしゃったように全線開通をしたことによりまして、本当に血が通うという感じになってきたんですね。人、物が動く、そのためにはやはり道路ネットワークが必要であります。さらに災害対策を考えますと、特に南海トラフ、東南海のほうの話がございまして、そのためにもやはりネットワークをきちんとつくっておかなければならない。確かに仙台に東側の道路も防波堤に実際にはなりまして、津波も東と西でその道路を挟んで被害が大きく変わりました。さまざまな効用が期待をされている道路でありますので、ぜひとも中四国一致して、そのアピールを力強く出していけばいいというふうに思います。

また、中四国地域からちょっと外れますけども、今、播磨自動車道と言われてますが、もともとは姫路鳥取線と呼ばれてたところで、播磨新宮から山崎に当たるところが、ここもミッシングリンクがございまして。そうしたところをつないでいきますと、中四国のちょうどグリッド状の升目ができ上がってくるということになるかと思っております。ぜひ話を合わせていければと思います。

さらに鉄道につきましても、大きく今から変わりつつあるというふうに思います。今、北陸のほうは新幹線ブームに湧き始めていまして、金沢の開通を見据えて動き始めました。さらに、昭和39年には東海道新幹線ができたわけですが、今度、平成の39年になりますと、リニアモーターカーの時代がやってくるということになります。

そういう中で、四国新幹線、そして中国地方の北側を走ります山陰新幹線の構想は基本計画線として昭和48年に認証されているんですが、その後何ら動いていないという状況でございまして、こうした高速鉄道網、その路線をそのままつくるということじゃなくてもいいのかもしれない。けれども、ただ、何らかコストパフォーマンスを考えながら鉄道高速化をすべきタイミングが今、中四国圏にも来ているのではないかと思います。順次、整備新幹線計画が終了し始めます。北陸もそうですし、九州の長崎ルートもそうですし、また北海道に向けても開通が迫ってくる。その後のテーマというのが、やはり鉄道では中四国に重点地域としてあるのではないか、その認識を共有して国に訴えかけていく必要があると思います。

○溝口氏 浜田知事。

○浜田氏 きょうは本当に、溝口知事、また島根県の皆さん、お世話になります。

私もこのアピール賛成でございまして、一つは高速道路の重要性、これはもう本当に言うまでもないと思います。おかげさまで、私も高松から3時間ちょっとでここまで参ることができました。やはり縦横にこの高速道路のネットワークを張りめぐらせていくことが

重要だと思います。

また、それに加えて、このアピールにも6番にございますけども、高速鉄道網の整備も本当に同様に重要だと思います。最近の状況は平井知事おっしゃったとおりですけども、知事会がまとめました日本再生デザイン、今年7月には増補版ということも案として出ておりますけども、結局は、一極集中的な流れに傾いてしまっている気がいたします。多極交流圏の創設、多様性のある経済圏の実現、中国四国地域における大交流圏内外の交通ネットワークという意味で、今、平井知事おっしゃった各基本計画の新幹線が、必要になってくると思います。特に私どもの関係では四国横断新幹線、四国は縦横2つありまして、縦の中国側から香川側に入ってくるほうが横断新幹線という、ちょっとややこしい名前になってるんですけども。岡山県と香川県を繋ぐ瀬戸大橋は、新幹線規格で25年前に整備されております。一部の土地も購入済みのところもあるわけがございますので、比較的取り組みやすいと思います。財源的な問題も含めた様々な問題を解決していきながら、取り組んでいかないといけない時期に来てるのではないかなと思っておりますので、ぜひ中国ブロック、四国ブロック一体となってこうした取り組み、中国側の新幹線構想も含めて推進したいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○溝口氏 山下会長、どうぞ。

○山下氏 中国経済連合会の山下でございます。経済界の立場からこのアピール文に賛同するというところで、補強的に説明させていただきます。

この中へ、アピール文にも企業誘致という文字が入っておりますけども、一つの例といたしまして、姫鳥線につきましてこの10年間、企業が数多く進出をいたしてございまして、そこに雇用も生まれております。それは姫鳥線の開通を見越して企業が進出してきたということでもあります。中国地方には、まだミッシングリンクも含めていろんな未整備の部分ありますけども、そういうところをぜひとも整備をしていけば中国地域が足並みをそろえて企業誘致をできて発展していくのではないかという立場から、このアピール文に賛同させていただきます。

○溝口氏 ありがとうございます。

常盤会長。

○常盤氏 四国経済連合会の常盤でございます。

この共同アピール案に大賛成です。高速道路「四国8の字ネットワーク」は、産業競争力の強化や観光振興のためと同時に、南海トラフ地震などに対応した「命の道」としての役割

も重要となっており、ぜひ、ミッシングリンクの解消を急ぐべきです。

○溝口氏 ありがとうございます。

愛媛県の長谷川副知事さん。

○長谷川氏 ありがとうございます。溝口知事はじめ島根県の皆さん、きょうは本当にありがとうございます。また本日、愛媛県中村時広知事は、中四国の警察の広域訓練が愛媛県で実施されておりました、そちらに出席しておりますので代理で失礼させていただきます。

高速交通ネットワークの整備促進、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。四国でいいますと、8の字ネットワークのミッシングリンクについて整備を一生懸命国に要望しているところがございます。愛媛県ですと高知県境、宿毛と愛媛県の愛南町のところの解消がまず第一の課題なんです、そのほかにもミッシングリンクということでは、溝口知事から最初に御説明がありましたように松江から尾道まで高速道路が開通すると、そこからしまなみ海道まで行けるようになる。ただ、現在しまなみ海道から8の字ネットワークには直結はしておりません。今治小松自動車道を今、一生懸命整備しているんですが、その整備をしないと松江からしまなみ海道を通過して四国に行く際に、一回高速道路を下りなければいけないという状況でございますし、常盤会長からお話がありましたように、命の道という観点でいいますと、愛媛県は原発立地県でございます、8の字ネットワークと佐田岬の伊方原発、さらには九州方面へのフェリーを結ぶ高規格道路が完成していないということで、愛媛県では、しまなみと8の字を結ぶ道路と、それから8の字そのものと、8の字と原発を結ぶ避難道路、この3つのミッシングリンクがあると主張しています。中四国全体で多極交流の効果を発生させるにはやはりつながってこそネットワークですので、ぜひともミッシングリンクの解消について中四国一緒に取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○溝口氏 ありがとうございます。

徳島県の熊谷副知事さん、お願いします。

○熊谷氏 徳島県の副知事の熊谷でございます。きょうは飯泉知事が公務のため出席できません、私がかわりに参っております。

このアピールにつきましては、全面的に賛同させていただきます。特にミッシングリンクにつきましては、全国の知事の皆さんの中でも平井知事さんが先頭になりましてミッシングリンク解消に力を入れていただいておりますし、四国では8の字ネットワークという

ことで常盤会長が中心になっていろんな要望活動もさせていただいているところでございます。四国で申し上げますと、8の字のうちミッシングリンクの部分は高知県、徳島県のところ、特に太平洋沿岸の南海トラフ巨大地震の津波を受けるところが全くできておりません。東日本大震災でも教訓とありましたように、道があって、そこから救援、いろんな活動ができるということもありますし、ある意味では高速道路が防波堤になったということもあります。そういうところに全く道がないわけでありますので、このミッシングリンクの解消、特に南海トラフの津波の危険性のあるところを優先的にやっていただく、私たちの思いがありますので、そういう面につきましてはよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、暫定2車線区間の早期解消につきましては一部既に計画が進められておりますが、まだできてないところもあります。私ごとであります、私の友人もこの2車線のところで対向車線からはみ出た車と正面衝突して亡くなるという、非常に私もつらい思いをしております。実際に安全面というものもしっかり考えていただいて早期の解消をお願いをしたいと思っております。

また、私どもの知事は、常日ごろから四国新幹線の話非常に強くされております。新幹線が通っていないのはもう四国だけになると。新幹線が通ったところがますます元気になっているのを見ておられますと、どうしてもやっぱり欲しいわけでありまして、四国の皆さん方と一緒に早期の実現に向けて取り組ませていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○溝口氏 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

広島県の城納副知事さん。

○城納氏 広島県でございます。

今日は尾道松江線を通してこちらにお伺いをさせていただきました。広島から松江、随分近くなったという実感がいたします。途中、道の駅に寄りましたけれど、食堂、レストランもトイレも人がいっぱいあります。やはり人が集まってくるころから、そこに地域経済の活力が生まれるということでもあります。これからの広域化の中で地域と地域が連携をして相互に発展をするという大きな流れの中で考えますと、道路のネットワーク化というのは、一番の問題ではないかと思っております。幸いにして広島県は、基幹高速はほぼ整ったと思っておりますが、まだまだ拝見いたしますと山陰方面、四国方面、十分でな

いという状況がありますので、ぜひネットワーク化をして地域全体が発展をするという仕組みがつくれればいいなと思っているところであります。よろしくお願ひします。

○溝口氏 よろしゅうございますか。

ありがとうございました。いただいた御意見は、いずれも高速交通ネットワークの整備を積極的に進めるべきだという御趣旨だったと思います。したがいまして、アピール案につきましては、原案どおり御承認をいただければと思いますが、いかがでございますか。

(異議なしとの声あり)

[拍 手]

○溝口氏 ありがとうございます。高速鉄道につきましても6のところに言及をされておりますので、これにつきましても一緒にアピールしていきたいと思ひます。

なお、本日の共同アピール案につきましては、後からも出てまいります、地元の国会議員への説明を各県からそれぞれ行っていただくようお願い申し上げます。

政府の府省への提案につきましては事務局に御一任をいただければと思っておりますので、あらかじめ申し上げておきたいと思ひます。

それでは、サブテーマのもう一つであります、本四高速アピール文案につきまして、提案の香川県、浜田知事さんから御説明をお願いできればと思ひます。

○浜田氏 ありがとうございます。

お手元の資料2で案文を配付させておりますけども、この本四高速道路3本、これの料金が、本州側NEXCOの料金と比較して割高になってきているということで、せつかくの通行手段がむしろ障壁、バリアになっているのではないかとございませう。やはり本四道路も全国の高速道路ネットワークの一環ということであつて、他の高速道路と格差のない料金となつて初めて、産業あるいは観光面において広く西日本全体、関西、また中四国の発展に寄与するものと考えております。ただ、具体的料金水準につきまして、国交省社会資本整備審議会道路分科会の国土幹線道路部会の6月の中間答申では、「特に本四高速について他の交通機関に影響があるということで、料金割引を含めた実質の料金水準に留意して料金割引の縮小などを図るべき」というような言及がなされておまして、これまでの割高で不公平な料金が解消されないのではないかと大変危惧しております。一昨年から昨年にかけて国と地方が合意した、「今後の本四高速料金の基本方針」に基づいて、割引も含めた地域間格差のない利用しやすい料金としていくことが、関係各県、中四国全体の共通の利益になるのではないかと。またひいては、日本全体発展のためにも必要な

ことではないかと思っておる次第でございます。中四国の総意を改めて示すためにこの共同アピールを提案いたしましたので、ぜひ御賛同いただければと存じます。

また、あわせて、2項目めに「フェリー、鉄道などの公共交通機関への支援」も掲げております。高速料金の影響を受けるJRまたはフェリーなどの公共交通については、地域経済あるいは生活を支える基幹インフラということで極めて重要な役割を果たしております。高速道路が便利になったからそちらで全部いけるかということ、重過ぎる、大き過ぎる産業機械等は船でしか運べないというような状況もございます。この点につきましては、特別な事情ということで私ども地元も責任を果たさなければいけないと思っておりますけれども、こういう公共交通も共存できる、そういった総合交通政策という観点から別途対策を講じていただきたいということでアピールに盛り込んだものでございますので、どうか御賛同のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○溝口氏 ありがとうございます。

このテーマについて、伊原木さん。

○伊原木氏 岡山県でございます。

浜田知事の御提案に賛同させていただきます。当たり前のことですが、瀬戸大橋は1兆円以上の巨費を投じてつくられたものでございます。私は、せつかくつくったものを使わないということほど無駄はないと思っております。今は料金が高いがゆえに、本来であれば使われたはずの、もしくは通ったはずの車両が通っていない、もっともっと交流が進んでいた、もっともっとビジネスチャンスが生まれていたはずなのにそういったことが生かされていない、本当に残念でございます。もう25年たったわけですがけれども、間違いはできるだけ早く正したほうがいいわけでありまして、ぜひ利用できる料金にするべきだと強力に思っております。これは先ほどの高速道路の話と共通するところがあるんですけども、香川県だけの問題とかそういったことではなくて、中国四国地方共通の発展のための問題だと思っておりますので、みんなでサポートしたいと思います。

○溝口氏 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでございますか。

どうぞ、常盤さん。

○常盤氏 今、浜田知事が説明されたとおりで、橋の通行料金は、産業界にとっても関所となっており、来年度からの全国共通料金の確実な実施を求めたいと思います。

一方、フェリーについては、大型機械製品の輸送に欠かせないほか、災害発生時の輸送手

段としても不可欠で、存続のための効果的な支援が必要です。中四国として是非提言すべきと思います。

○溝口氏 ほかにいかがでございますか。

城納さん。

○城納氏 橋の料金、高速道路も一緒ですが、やはり従来、料金の設定というのはつくる側、設置者側の論理といたしますか、例えば事業費がこうであったと、借り入れがこうであったから償還をするために金額はこういうふうに定めましょうということですが、結果的には、それは利用する側、サービスも含めていかに便利になって多くの人に使ってもらえるかという、こういう視点がやはり要るのではないかと思います。それは橋でも、高速道路も一緒ですが、出来上がったものをいかに国民全体でたくさんの方が使ってもらえるのかという視点です。しまなみ海道も、サイクリングをやったりいろいろにぎわいの場としても使おうと、こういうふうにしておりまして、そういうサービスの視点まで含めて考えていかなければいけない時代だと思います。基本的にやはり利用者の視点で使いやすい仕組みを考える、これは大いに大賛成でございます。

あとは一方におきまして、広島県もフェリーの状況が大変苦しい状況に置かれておりますので、そういった支援策もあわせて考えながら実施していくという仕組みが必要かと思っております。

○溝口氏 ありがとうございます。

どうぞ。

○熊谷氏 徳島県でございます。

明石海峡大橋がかかりましたときに、私どもは夢のかけ橋がかかったと思っておりましたけれども、実際料金を聞いてみますと大関所であったということで、なかなか物流もスムーズに流れなかったということがあります。この間皆さん方の御尽力によりまして、平成26年度から全国共通料金導入を目指すということで合意ができたわけでありまして、徳島県の中でも、この料金の改正を見越して大手の運送会社が四国のハブの拠点をつくってやろう。また、四国島内でも、これまでなかった大手コンビニが570店舗出すというような動きも出てきているところであります。いずれにしても、こういう料金が縮小されなければなかなか現実的な経済活動がままならないと思っておりますので、これはぜひとも実現していただくように皆さんとともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○溝口氏 ほかによろしゅうございますか。

御発言は、アピール案をぜひとも実行していきたいと、こういうことでございますので、原案どおり承認をいただくということでよろしゅうございますか。

〔拍 手〕

○溝口氏 ありがとうございます。それでは、原案のとおり採択をさせていただきます。

次に、防災対策について御議論いただければと思います。

これにつきましては、案の作成県であります高知県、小谷総務部長さんから説明をお願いいたします。

○小谷氏 高知県でございます。尾崎知事、別公務のために代理で失礼をいたします。

本県からは、防災対策の強化について3項目御提案をさせていただきます。

まず、1点目は、災害に強い国土づくりでございます。大規模な自然災害による被害や影響を最小限にとどめていくためにも、先ほどもございましたけれども高速道路等のミッシングリンクの解消など、災害時のリダンダンシー確保に向けた社会資本ネットワークの強化や、防災上重要な公共土木施設等の整備、そして民間事業者における事業継続のための対策を推進することが大事だと考えており、御提案をさせていただきます。特に、粘り強い海岸堤防や防波堤の整備、河川の改修や山間部の土砂災害対策、また、ハード対策と相まって被害を軽減させるためのソフト対策の充実などが重要であると考えております。

2点目は、緊急防災・減災事業債と同等の支援措置の継続及び拡充についてでございます。7月の全国知事会でも緊急提言として取りまとめられたところですが、緊急防災・減災事業債と同等の支援措置を継続するとともに、国庫補助事業の地方負担分にもこの起債を充てられるように拡充することを挙げております。

3点目は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の早期成立と、新たな被害想定に基づく地震対策大綱等の早期策定についてでございます。今臨時国会で審議される予定でございますけれども、特別措置法の日も早い成立と、これに基づく対策の充実強化、さらに総合的な防災対策を進めるためのマスタープランである大綱等の早期策定について強くアピールさせていただきたいと考えておりますので、御賛同いただければと思います。

あわせてもう一つ、お願いをさせていただきたいと思います。中国四国地方では、平成24年3月1日に災害等発生時の広域支援に関する協定を締結し、カウンターパート制による支援を行うこととしております。本県に何かあったときには、島根県さん、山口県さ

んにお世話になることになっております。よろしく願いいたします。この広域支援の具体化に向けまして、今年度、中国四国の9県で広域応援の要請や支援調整等の手続確認を目的とした図上訓練を実施することとしております。現在、中国地方の幹事県である岡山県さんと実施に向けた調整を事務的に行わせていただいております。この訓練を通じまして課題やさらなる充実の方向性などが見えてくれば、今後改めまして各県の実務担当者間で協議をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○溝口氏 ありがとうございます。

御意見等いかがですか。

平井知事さん。

○平井氏 今、小谷部長から御提案がありましたこと、全面的に賛成でございます。

我々中四国は、これから南海、東南海といった問題を控えているだろうと思います。いつ起こってもおかしくない状態なんだと思います。そのときにはお互いにカウンターパート方式で支え合おうと24年の3月に協定が結ばれたところであり、その意味で我々、他地域よりも早く体制を整えつつあるんじゃないかと思います。ただ、そのためには、やはり今の国土強靱化の、これから法律が議論されますし、それに基づいて計画がつくられてくる、都道府県でもつくる、そういうことになってこようかと思いますが、その中でどうやって防災・減災対策を進めていくのか、災害に強い国土づくりをするのか、まだ十分見えていないし、中身がしっかりしていないという感じがいたします。ですから、我々まさに今後当事者となるべき地域でありますから、高らかに声を上げる必要があろうかと思えます。

また、緊急防災・減災事業であります。これ今、報道ですとまた続くんじゃないかという報道も出始めていますが、ただ、例えば鳥取県でも、緊急時に使えるようなそういうヘリコプターの整備とか、各県さんも高校の耐震化なども含めて、急いで取り組むべき事業にこれを充てているところでありまして、こういう財政手当てにはぜひ国のほうで継続性を持ってやっていただく必要があるだろうと思います。

ついでにちょっと申し上げれば、これから地方財政対策が年末に向けていくと思います。きょうこのことを十分議論する時間はなさそうなんですけども、消費税の引き上げと絡められて、地方財政のほうの十分な一般財源なり、この緊急防災・減災事業のような事業が確保されるだろうかというのは、我々として注視していかなければならないところだと思います。

います。そういう全体像の中でも、このアピールを採択をして、必要な事業、現場の地方公共団体ができる体制を財政的にもつくることを求めていく必要があると考えております。

○溝口氏 ありがとうございます。

ほかの方、いかがですか。

山下会長、どうぞ。

○山下氏 当連合会では、東日本大震災の際に中国地方の企業団体等からヒアリングを行いまして、ハード、ソフト面でどのような対策が必要かということを取りまとめました。

アピール文にもその内容が含まれておりまして、当連合会としても非常にありがたいというふうに思っており、賛成であります。

せっかくでございますので、各自治体の行政のトップの方がいらっしゃいますのでヒアリング結果の紹介をさせていただきますと、ソフト面でやはり物流をどうするかというのは非常に大きな問題でございますが、物流の専門家の活用や協力を図り、物流を進めていくことも必要です。専門家の活用が緊急支援物資の輸送体制を強化していくということがわかっておりますので、そこらあたりにつきましても、ぜひ各県のリーダーの皆さん方には御認識をいただきたいということで紹介をさせていただきます。ありがとうございます。

○溝口氏 ありがとうございます。

愛媛の長谷川副知事さん、どうぞ。

○長谷川氏 高知県さん、取りまとめ、ありがとうございます。

愛媛県は、カウンターパートは広島県さんで、相互に防災訓練に職員を派遣しておりますし、四国ですと連携して合同の図上訓練なども行っています。ソフト面ということでございますと、やはりカウンターパート形式で中四国内の取り組みが進みつつありますので、高知県からお話がありましたように、この連携をさらに深めて同じように訓練をするなどの取り組みをどんどん進めていって、その上に国に対して必要な財源措置を、中四国はこれだけソフト面でしっかりやっているということを土台に訴えていくというのが望ましいんじゃないかなと思っています。

それから、緊急防災・減災事業債でございますが、愛媛県では、高校の耐震化の財源として不可欠なものとなっております。愛媛県は、地震がこれまで比較的無かったということもあるんだと思いますけども、実は高校の耐震化率が全国で一番低いという状況でございますし、やはり生徒の安全・安心を確保するという観点も大事ですし、万が一の大規模

災害時は避難所になる施設ですので、特に急ピッチでやっております。やはりこういった緊急防災・減災事業債をはじめとする防災、減災に係る支援措置というのは本当に不可欠なものとして訴えていきたいと思っていますので、どうかよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○溝口氏 ありがとうございます。

常盤会長、どうぞ。

○常盤氏 四国にとって、南海トラフ地震の影響は非常に大きいものが予想されるため、高知県の提案には、大賛成です。

これに関連し、産業界の立場からひとつ申し上げたい。四国の企業の中には、津波から重要な生産設備を守るため、高所への移転などの対策を迫られているところもありますが、こうした対策のための投資は、コストを要するだけで生産性は向上しません。今の税制では、民間企業の地震・津波対策に対する優遇措置がないので、四経連では、機会がある毎に政府、与党にこうした税制改正を提言・要望しているところです。この点について、皆様のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○溝口氏 ありがとうございます。

徳島の熊谷副知事さん。

○熊谷氏 中四国のカウンターパートにつきましては徳島県は鳥取県さんにお世話になっておりまして、ことしから県の職員の交流も進めさせていただいております。また、社会福祉協議会の皆さん方にも本県の防災訓練にもお越しをいただいておりますし、徳島県からも行っておりまして、平素から顔の見えるおつき合いをさせていただいているところでございます。

また、南海トラフ巨大地震につきましては、本年の7月に徳島県独自の被害想定を出しました。それでは、死者が3万1,300人という非常にショッキングな被害想定が出たわけではありますが、この死者数を、住宅の耐震化を100%する、それから500メートル以内に避難所があれば10分の1ぐらいにおさめることができるということもあわせて報告がありました。こうしたことから、南海トラフ巨大地震はいつ来るかわからない、あした来るかもわからないし30年後かもわかりませんが、私たち現場におきましては、まさに時間との勝負をしているところであります。したがって、できるものから一日も早くやっていくという姿勢で事業を進めておりますけれども、それをしっかりするためにも南海トラフ地震対策特別措置法の早期制定、また、防災・減災対策の有効な財源であり

まず緊急防災・減災事業債の同等な支援措置の継続と予算規模の確保というのはどうしても必要であります。そういうことから、このアピールには全面的に賛同させていただきたいと思っております。

○溝口氏 ありがとうございます。

城納さん、どうぞ。

○城納氏 防災と財政・財源対策であります。本県の場合も、ここ数年ずっと財政の健全化計画というものを定めながら取り組んでまいりました。全体規模は圧縮する中で、必要なものとして防災関係の予算はできるだけ縮小しないということで、当初予算、補正予算でも必ず防災は最優先でやっつけようということで予算組みをしております。そういう中におきまして、財政が多少苦しくてもやらなければいけないものはやるという、そういう視点からするとこういった防災の対策というのは必要なことだと思いますので、ぜひそういう意味でも財源措置、国が考えて位置づけて実施していくと、そういう仕組みは必要ではないかと思えます。

○溝口氏 ほかにいかがでございますか。

島根県としての発言をさせていただきますけども、ことしの夏は、島根県、山口県を初めとしまして全国各地で局地的豪雨による被害が発生をしました。中国四国各県の連携によって対応すべき災害も想定をする必要があるわけでございまして、災害の規模に応じた対策を立てる必要があると思えます。防災・減災対策は極めて重要な国家的な課題でありまして、7月の全国知事会において地震・津波防災対策の充実強化に関する緊急提言が決議をされておるところでございます。国におきまして財政的支援を強く働きかけていく必要があると思えます。

南海トラフ地震に対する備えにつきましては、国が中心となって取り組む必要があります。そういう中で、中四国ブロックでは平成23年11月に、皆さんからも言及がありましたけども、カウンターパート方式による相互応援の基本合意をしたところございまして、このカウンターパート同士の連携もこれからさらに強化をすべき、詰めていく必要があると思えます。来年の1月17日には、南海トラフ巨大地震を想定した中国四国9県による図上訓練を実施する予定であります。この訓練では、島根県からも高知県への連絡員を派遣をし、被災想定県と応援県の物的支援について連絡調整などを行うこととしております。この図上訓練により広域支援に当たっての課題が明らかになってくるものと思われまますので、引き続き各県の実務担当者で協議を行い、検討を進めていきたいと思っております。

るところであります。

発言は以上でございますが、このアピール案につきましては、原案どおり御承認いただくということによろしゅうございますか。

〔拍 手〕

○溝口氏 ありがとうございます。

それでは、次にアピール文がございませんが、広域観光、スポーツを核とした地域間交流の推進について御議論をいただければと思います。広域観光につきましては、私のほうから簡単に説明をさせていただきます。スポーツのほうは、その後、伊原木知事さんからお願いをいたします。

松江自動車道、鳥取自動車道の開通によりまして、山陰と山陽の交通アクセスが大幅に改善され、これによりまして中国地方での周遊観光の環境が整ってきておるわけでございます。先ほど申し上げましたように、さらに尾道松江線が完成をしますと、山陰、山陽、四国は瀬戸内海を挟み高速道路による2本の大きな縦のラインが整いまして、中国地方、四国地方を合わせた、より大きな広域圏での周遊観光が可能となるわけでございます。この広域圏には、非常に特別な意味合いがあると思います。一つは、3つの異なる海がこの広域圏にはあるということでございます。南の太平洋、瀬戸内海、そして日本海ということでございます。それぞれ自然の環境も違うわけでありまして、生息物なども違うわけでございますし、またそこにある生活、いろいろなものが多様性を持って存在をしておるわけございまして、中四国が連携をすることによりまして大きな広域の観光圏になり得ると。そういうためにも早く高速道を整備するということが大事だろうということでございます。

日本海側では、隠岐島がジオパークに認定されました。お聞きしますと、日本海というのが世界中で最も新しくできた海洋と申しますか、海の湖でありまして、そういう意味で非常に興味のあるところだと思います。それから、瀬戸内海も古い時代から交流が東西にも南北にもあるところでありまして、それから太平洋となりますと、これはもう世界の最も大きな海洋であって長い歴史、深い文化があるところでありまして、こういうものを連携して活用していくということが今後の大きな課題ではないかというふうに思います。

私からそういう発言をいたしました。一緒に伊原木さんのほうのスポーツも御説明いただけますか。

○伊原木氏 先ほど溝口知事から観光のお話をいただきました。私からはスポーツの話、

特にこれは域外というよりも域内での誘客の話になるわけですが、やはりスポーツというのは何かこう盛り上がるものでございまして、かつまたそれが余り害がないというところがございます。

先日、Jリーグのガイナレ鳥取さんとファジアーノ岡山が対戦を行いました。これは5月だったんですが、私、鳥取に伺わせていただきまして平井知事と一緒に観戦をさせていただきました。その際、岡山県のブースも設けて岡山県のPRもさせていただいたところがございます。この2つのクラブと徳島ヴォルティス、それから愛媛FCを合わせた4つのチームでPRIDE OF 中四国ということで対戦をして、お互い盛り上げているところがございます。こういったことは非常にいいきっかけというか、紹介になっておりまして、私も敵地に行くときには身の安全を最初は心配したんですけれども、そういうことは全くございまして、非常に和やかな中で岡山県の紹介ができる、もしくは他の、ちょっとこれまで身近じゃなかった県のことでも知ることができるってということで、私、こういう試みはぜひもっともっと広げていけばいいな、もしくは、それぞれの地域でトライアスロンだったりすごいスポーツ大会をその県だけで盛り上げるんじゃなくて、それぞれの県の広報紙とか媒体を使って宣伝をしてあげて、その県の中で興味のある人が行くことで、これは本当にその県の人にとっても楽しいイベントになりますし、当然ながらそのイベントをしている地域からすると、やっぱり5万人よりも10万人集まってくれたほうがうれしいってということにもなります。ぜひスポーツを利用した域内の盛り上げについてももっともっと考える価値があるんじゃないかなと思っております。

私、知事に就任してもうすぐ1年で、これから初の予算ということなんですけれども、岡山県では観光予算の倍増を目指しております。非常に投資効果が高いものが観光予算だと思っておりますので、皆さん方もぜひそれぞれちょっとずつ観光予算をふやして、みんな盛らせていければと思います。

観光でもう一つ、おととい私、タイから戻ってきたばかりなんですけど、岡山県として、タイで中国運輸局及び中国地域観光推進協議会と連携をさせていただきまして、中国5県全体の観光のPRをさせていただきました。ふだんはうらやましいなと思っている鳥取砂丘ですとか石見銀山、錦帯橋、原爆ドームも含めて我が事のようにPRをすることができ、非常に誇らしかったわけでありましてけれども、タイまで出かけて行って、もしくは半年前に台湾に出かけて行ったんですけども、そこで岡山県ですよって言っても現地の人からすると余りぴんこない。アメリカからオクラホマ州の州知事が来られてオクラホマと言わ

れても、いや、オクラホマだけのためにアメリカに行かないよみたいなことなんですけれども、中国地方全体でこんなものもあります、あんなものもあります、瀬戸内海もあるんです、もし四国も一緒に入っていてPRできれば、ああ、それは日本にすばらしい地域があるんだなということで、タイの方も、もしくは台湾の方も、これまでは東京とか京都しか聞いてなかったけれども行ってみようかなということになるんじゃないかと思います。実際、私、プレゼンテーションを自分でやってみて、その後の懇親会にも行って、ものすごい積極性を感じました、盛り上がりを感じました。ぜひこういった機会を、もっともっと増やしていければと思います。

○溝口氏 ありがとうございます。

テーマは広域観光、スポーツ交流等でありますので、どちらでも結構であります、御意見なり……。

城納さん、どうぞ。

○城納氏 広島県、「瀬戸内海の道構想」ということで7県にお願いをしまして、今「瀬戸内ブランド推進連合」をつくっていただきましてありがとうございます。こういうことで広域化した観光の取り組みというのはぜひやっていくべきだと思います。先ほど伊原木知事から御提案のありました海外へのPRについて、それから海外のお客さんをインバウンドとして来ていただくという、こういう取り組みはなかなか1県だけでは限界があると思います。広島県も原爆ドーム、宮島に、来ていただけるのですが、なかなか泊まっていたような場所もない。そういう意味では、いろいろな地域と地域が連携をして海外と一緒にPRをしていくという、こういうことができればいいなと思います。

それと、もう1点、広島県として国に今、提案をしておりますのが「ナショナルサイクリングロード」ということで、一つは、しまなみ海道を使ってサイクリングロードをつくりたいと思いますが、将来的には山陰につながる「やまなみサイクリングロード」みたいなものも欲しいと思います。ヨーロッパでは国が認定をしたサイクリングロードというものもあるようでございますので、ぜひ国に認定の制度をつくっていただいて、日本の中にはこのような国が認定したサイクリングロードがありますよということを世界の皆さんに呼びかけていけば、もっとそういったことをもとにしたインバウンドも図れるのではないかと考えております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○溝口氏 ありがとうございます。

平井知事どうぞ。

○平井氏 今、ずっと溝口知事、伊原木知事、城納副知事からもお話ありました。大賛成でございまして、こういう観光だとか地域振興の分野については広域で考えなきゃいけない時代に入ってきたと思います。溝口知事がおっしゃったように、さまざまな魅力が中四国にありまして、3つの海ということのを並べながら、かつていろいろとキャンペーンを展開しようかという話もございました。

伊原木知事がタイのほうで話をされたそうでありますが、ロシアのほうに、極東に行ってみましたが、それで先ほどこちらに帰ってきたばかりであります、やはり日本に行ってみたいっていうんですね。ロシアは非常に親日的でありました。ただ、行くとやっぱり1週間ぐらいは必ず要るんですね。ひょっとすると2週間だとか1カ月だとか、そういうような旅の形になるわけであります。それはそれぞれの地域の中で広域的に対応しなければ誘客ができないわけですね。現実にもう今、DBSクルーズフェリーという船会社がウラジオストクから韓国を経て境港という島根、鳥取両県にまたがる港に入る、そういう航路が開かれているんですが、そのお客様の需要からしますと大体広域的に動き回るものであります。ですから、我々としてそういう広域的に対応していく、そういう観光の受け皿を考えるべきではないかなと思います。先般は中経連の山下会長にお越しをいただきまして、海外の旅行エージェントを呼び込むという、そういうような行事もやりましたが、そのようなことをぜひとも共同歩調で繰り広げられたらありがたいなというふうに思います。

スポーツも、ツーリズムとは決して無縁ではありません。先般エコツーリズム国際大会ということ鳥取県内の米子を中心としてやったんですが、その際にJTBの田川社長が来られまして、JTBも、もう受け地観光を考えるっていう時代に入ってきたと思ってもらえるんですね。その一つの切り口になりますのが、地域にある自然だとか、あるいは人々との接点であるとか食べ物だとか、さらに言えばスポーツ等々があります。海外の知事さんも含めて大山という山から自転車でおりの体験をしてもらったわけではありますが、ちょうど紅葉も始まったころにいいチャレンジができたんじゃないかと思います。こんなことは中四国にはたくさん素材があると思いますので、それをぜひつなぎ合わせていければいいんじゃないかなと思います。

スポーツは、その意味では重要な観光要素であります。2020年に東京でオリンピックが開かれます。これは東京だけのオリンピックではないと思います。日本を目指してやってくるわけです。キャンプ地だとか、あるいは日本チームの練習の地だとかいろんなこ

とがこれから出てくるだろうと思いますが、さらに言えばスポーツのイメージがオールジャパンでつく時代なんですね。そのときに我々のほうの西日本のほうでも、さまざまなスポーツツーリズムのメニューを提供していくべきではないかなと思います。マラソンも各地で開かれるようになってきました。それを例えばシリーズ化して、西日本のマラソンのメッカとして売り出す。香港の大規模旅行エージェントのお話を聞きますと、日本でちゃんと公認のとれたコースで走れるマラソンだったら商品価値があるっていうんです。それはそんなに珍しいことでも難しいことでもなくて、東京や大阪であれば多分抽せんに当たるの大変なんですけども、我々の地域ではそういうコースをつくれると思うんですね。ですから、それをシリーズ化して海外にも売り出す、また日本国内でも今ブームでありますから共同して売り出すということはできるんじゃないかなと思います。

サッカーを観戦をした例を先ほど伊原木知事、おっしゃいました。何せファジアーノ強いもんですから、鳥取との対戦なら負けるはずないと思って来られた伊原木知事には申しわけないけど引き分けで帰ってしまったということになりましたが、今ガイナーレのほうはJ2から落ちるか落ちないかというところで頑張っております。多分、城納さんは何をJ2の話しとるんだと思って聞いていたんじゃないかなと思いますが、そんなようなことでありますが、これだけやっぱり盛り上がるんですよ。我々もJFLからJ2へ上がってわかりましたけれども、全国のお客さんがやってきてホテルが満杯になるんです。だから、こういうことをもっと我々は注目して、旅行を商品化していくべきではないかなと思います。

○溝口氏 浜田さん。

○浜田氏 先ほど来のお話、私も全く同感でありまして、観光あるいはスポーツというのは、ともすれば遊びの要素といいますか、もちろん娯楽ではあるわけなんですけども、県の施策として取り組むときに、防災とか医療だ福祉だというときに、観光の予算の話をしてるとちょっとジャンルが違うというか、緊急性としてどうかというような議論がよくあるんですけども、今、平井知事おっしゃったとおりいろんな意味で効果が大きい。観光というのは本当に総合産業になっておりますし、宿泊だけでなくお土産物あるいはイメージアップによって企業の誘致等にもつながってくる。さらには交流人口でなく定住人口にも資するのではないかと、それはスポーツにも言えるのではないかなと思っております。サッカーでいえば、香川県はまだまだJ2にも今挑戦してる最中でありましてけれども、徳島、岡山、また愛媛とも一緒にできるようになれば本当に広域で盛り上がっていくと思います

し、そうした場合、行政がそういうものに携わって力を入れていくということについて理解を深めていかななくてはいけないと思います。

また、さらに広域という意味で、四国の場合、既に「四国ツーリズム創造機構」四ツ一創と称しておりますけれども、いろんな観点で四国全体の観光に取り組んでいただいています。事務局組織も持ち回りではないやり方をしております、いわば独自に運営している形になっております。

私もこの間香港に物産の売り込みに参ったのですが、香港の総領事や現地の人とお話しして、「日本から入れかわり立ちかわり知事さんが来られるんですよ」と言われて、インパクトを分散してしまっているような気がいたしました。観光面ではそれぞれの特徴、特に、香港とか台湾の人は日本に何度も来られていて非常にディテールを求めるようなところがあるので、いろいろ特徴を訴えることはいいという意見もございますけれども、それと並行してやる物産の売り込み、特にこれからのT P Pを考えれば異質というのが非常に大事だと思うのですが、そういうときに一地方、一地域だけの産品では、デパートなんかを借りてフェアをやるときに満たすことができない。四国でも一緒になってよくやりますけれども、これからもっと広域で固まって、オールジャパンでというのはもちろんありますけれども、一定の中四国広域でそうしたものに組み込んでいくということが非常に意味があるのではないかと考えております。以上です。

○溝口氏 愛媛県の長谷川副知事、どうぞ。

○長谷川氏 愛媛県でございます。

スポーツとツーリズムということで、先ほど広島県から御発言がありましたが、愛媛県では最近特にサイクリングに力を入れておりまして、本大会は来年開催する予定なんです。先月20日にしまなみ海道で供用中の高速道路を初めて通行止めにして、広島県と連携してサイクリングのプレ大会を開催いたしました。あいにくの雨でしたが、国内外から多数の方が参加されまして、しまなみの資源を生かしたサイクリング振興のまずは第一歩ということで、非常に好評をいただいたところであります。

今、そのスポーツとツーリズムを結び付けていく前提としてやはりハード面も大事だろうということで、広島県さんが始められたのですが、サイクリングロードにブルーライン、青いラインを引いてサイクリストの方の道しるべ、安全確保のためのハード整備をしたり、あるいはサイクルスタンドを民間の方からの寄附も含めて整備したり、そういったことを広島県と一緒にやっているところでございます。四国全体でも4県連携事業の一

環として、四国全体にサイクリングコースを設定するにはどういった課題があるかという研究もさせていただいています。愛媛県では、そういった観光、国内外から誘客するという側面からのサイクリングということと、自転車安全利用条例というものをつくりまして、自転車を安全に運行することでみんなが楽しく健康で交流を深められるようにしたいということで、道路をみんなで見分ち合う「シェア・ザ・ロード」の精神や、ヘルメット着用の励行などを盛り込んでいます。そういったサイクリングを切り口にした地域振興や観光誘客というのは、これから需要が非常に高まっていくんじゃないかなと思いますので、現在、広島県と愛媛県でそういったハード整備をしていますが、大山にもたくさんサイクリストの方が来ていらっしゃいますので、ぜひそういうものを四国全体、あるいは中四国全体に広げられたらなと思っております。今後とも取り組みを行ってまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○溝口氏 山下さん、どうぞ。

○山下氏 この中国地域あるいは四国地域に多くの観光資源や観光素材があるということはおもう皆様方も重々御承知で、私もインバウンド観光に携わる身として承知しているわけですけれども、そういう中で、広域観光、スポーツを核とした地域間交流、地域間の連携という点について、お話を申し上げたいと思います。

データを見てみますと、中国域内、それから四国域内、あるいは中国から四国、四国から中国への人の流れというのがほかの地域に比べて極めて少ない状況です。ということは、周辺をあまり動いてないということになるわけです。したがって、中四国地域以外からの誘客を進めることに加え、やはり域内の交流も一生懸命やっていく必要があるのではないかと思うわけでありまして、こういう中四国相互のさらなる交流促進というのが極めて大事だと思っております。我が魅力をほかに伝えるためには我が魅力をよく知らなきゃいけないという観点からも、地域内をお互いが交流していくということが必要であろうと思います。

その一つとして今、プロスポーツやスポーツイベントを核にした地域間交流という話がありましたけれども、極めて動員力の大きなプロスポーツやスポーツイベントを行うということは、そういうことについても大きな推進力になるのではないかと思いますので、ぜひ今後とも、こういういろんな会合の場で促進をしていただければいいのではないかと思います。

○溝口氏 ほかにいかがでございますか。

自転車、サイクリングの話が出ましたが、広島県の湯崎さんが非常に熱心に取り組んでおられて、しまなみ海道から「やまなみサイクリングロード」につなげるようにできないかという御提案がありました。島根のほうでも、そういうことをそれぞれの地域で検討しておりますので、よろしく願い申し上げます。

このテーマにつきましては、人の交流を通じましていろいろな素材がございますので、地域経済の振興、地域の活性化に働きかけていこうということだろうと思います。今後とも各県それぞれ連携をされて、観光面での交流、あるいはスポーツを通じた交流を強化するように協力をしていきたいと思えます。

それでは、最後のテーマになりますが、子どもを産み育てやすい社会の実現について議論をしていただきます。

四経連の常盤会長から提案の御趣旨の説明をお願いいたします。アピール文は特にございませんので、よろしく願いします。

○常盤氏 四国経済連合会、常盤です。

四国では、出生率の低迷と人口流出によって、今のままでは急速かつ大幅な人口減少が予測されています。四経連としても、強い危機感を持って、平成 23 年 6 月に、子どもを産み育てやすい社会の実現に向けた提言を行いました。

また、去年は、北欧の経済視察を実施しましたが、北欧では、女性の社会進出が日本に比べ進んでおり、労働力としても納税者としても国を支えています。そのため、女性の仕事と出産育児の両立支援策が、国民の理解と負担のもとで充実しており、そのことが高い出生率を保っている基本的な要因となっています。このように、女性の社会進出を目指す国づくりと子どもを産み育てやすい社会づくりが整合性を持って進められることが重要であると考えます。

そこで、まず、政府においては、「出生率の向上は全ての世代の利益につながる」との明確なメッセージを強く発信し、高い出生率目標を掲げ、国を挙げて対策に取り組むべきです。また、地域においても、利用しやすい保育施設・保育サービスの充実や、ワーク・ライフ・バランスの推進など、女性が働きながら出産・子育てができる環境整備を、行政、企業、住民が一体となって推進する必要があると考えます。

○溝口氏 ありがとうございます。

このテーマにつきましては、同じく経済界からということで、山下会長、コメント等いかがでございますか。

○山下氏 四国同様、中国地方も1995年から人口減少、高齢化が始まっております。私どもにとりましては、若年世代を中心とする人口減少は国力を弱めますとともに地方の衰退につながるということで、四国経済連合会からもありましたとおり、出生率の向上対策というのは待ったなしの状況だと私どもも思っております。私ども企業にとってもいろいろな対策をとってやっているところは結構あるのですが、まだまだその成果というのはあらわれないし認識をされてない、あるいはそのような努力をされてないところもあります。ぜひ我々としては喚起をし、その対策を提案をしながら進めていきたいと思っております。

ただ、データを見てみますと、幸いなことに、特殊出生率でありますけども、全国に比べますと中国地方は、中国地方だけのデータしかないので申しわけございませんが、島根、山口、広島、鳥取、岡山の順に、全国平均より高いところにおります。2000年より2010年が少し数値が上がっておりますので、このトレンドをぜひともつないでいきたい、つないでいけるように官民一緒になって対策を進めていくべきだと思っております。今の提案に対して、賛同いたしております。

○溝口氏 ありがとうございます。

このテーマにつきまして御発言いかがですか。

城納さん、どうぞ。

○城納氏 それでは、少し本県の取り組み事例について御紹介をさせていただきます。まず一つが、男性の育児休業取得促進を企業が宣言をさせていただいて県に登録していこうという「育メン休暇応援制度」というのを設けております。この制度は、平成25年9月時点で、230社登録をいただきました。もう一つは、男性の従業員が育児休業を取得した場合、中小企業者に1件につき最高30万を支給する、「いきいきパパの育休奨励金」、この制度も同じく本年9月時点で159件の利用があります。また、経済6団体等に御協力をお願いしまして、企業の店舗を活用して、「子育て応援イクちゃんサービス」ということで、いろんな店舗、施設等でサービスをしていただきたいと、企業を募りましたところ、現在5,400という企業、団体に参加をさせていただいております。こういうことで、企業、団体等に働きかけをしながら、できるだけ男性も女性も一緒になって育児をしていこうという仕組みをつくっていききたいと思っております。

その結果かどうかわかりませんが、広島県の男性の育児休業取得率、平成23年度、4.1%でありましたものが、平成24年度には7.2%になっております。全国平均が1.

89%でありますので、努力してるかと思えます。まだまだ不十分であるとは思いますが、こういった地道な努力が必要かと思っております。ぜひ推進したいと思えます。

○溝口氏 ありがとうございます。

平井知事さん。

○平井氏 今の常盤会長、山下会長の発言に賛同するものでありますし、広島県を初めとした、そういう先進的なイニシアチブに私も共鳴するものであります。

実は若いほうの知事で、伊原木知事を初め、子育て世代でやっぱり声を上げないといけないということで最近動き始めました。国のほうで今、消費税とともに社会保障制度全体の議論が行われておりますが、本気で少子化対策に取り組むべき、そういう今ステージに入ったと思えます。正直、安倍総理もそうでありますし、女性の社会進出も含めまして一定の方向性を出そうとしておりますから、地方の現場からもその辺の声を上げていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。その意味で、少子化危機突破基金をぜひとも設置すべきだと思います。これは全国知事会でも議論されまして、先般の全体会議でもかけられたところではありますが、いよいよその本格的な論議がこの年末にかけてあると思えますので、力を合わせて実現していくべきだと思います。

ただ、国のほうの財政当局のほうでは、地方のほうが自分でお金出してやればいけないかと、こういうような話もあるんですが、実は若手でいろいろ調べてみますと、各県どうも最近、少子化対策の予算、どこも増やしているんですね。かわりに全体としての政策経費は減らさざるを得ないという厳しい状況なんですけど、少子化対策はやっぱりやらざるを得ない、増やしてきている。だから、これを支えていく意味でそうした基金設置など、国のほうも応援すべきではないかと、こんな声を上げるべきではないかなと思います。

鳥取県も、不妊治療でありますとか、それから先ほどお話ありましたような男性の育児休業取得支援だとか、いろんなことをやってまいりましたら平成20年ぐらいに合計特殊出生率の低下が反転しまして、今全国でも9位、1.57まで引き上げていくことができました。

今までこの少子化対策というのはやっても詮ないこと、効果が出ないことというふうにおもわれがちなんですけども、簡単なんですよね。女性が働きにくいと言ってる、そこを直してあげるだとか、それから男女の出会いの場がないんで、それはもう昔だったらお見合い制度がありましたけども、なかなかそうは言ってもらえないんであれば、婚活事業というのをある程度地域レベルでも正面から受けとめて応援をしていくとか、そういうような処

方箋が見え始めてると思うので、それを我々自身でもやり、国に対しても要求していくべきだと思います。

○溝口氏 伊原木さん。

○伊原木氏 少子化の問題というのは、国の将来、地域の将来を決める大変重要な問題であると同時に、子どもを産むかどうかという判断というのは極めてプライベートな個人の選択に委ねられるべきものでございます。ですから、地域のためにいいから、もっともつと産むべきだとかっていうことは当然言えないわけなんですけれども、ただ実際、国の調査で厚生労働白書によりますと、年齢が上がると妊娠しづらくなるんだという医学的な事実について、15歳から39歳の男女にそういうことを知ってますかということを知いたら、知らない、よく知らないという人が30%を超えているということです。そういうことを知らずに、40歳であろうが45歳であろうが、じゃあ、そろそろ産もうかっていうふうに決めたときに妊娠して子供を産むことができると漠然と信じて人生設計をしている人というのは、後からすごい後悔をすることになるわけです。そういうことはぜひ防ぎたい。自分の判断で、意思でそういう人生を選択されるのであれば、行政がどうこうすることじゃないんですけれども、仕事もしっかりやりたい、家庭もつくりたい、子供も産み育てたいという人が順番を間違えた、考えていなかったがために後で後悔する、本当にもつたないことだと思います。ぜひ私ども、中学、高校の段階からそういう医学的な事実についてはきちんとお知らせをしようということを思っています。後からでも変えられるのであれば、それはそれで一つのやり方なんだろうけれども、医学的な事実でありますので、きちんとお知らせして、いい選択をしてもらう。

あともう一つは、女性が、家庭なのかキャリアなのかどちらか一つしか選べない、そういう厳しい苦しい選択を迫られるのではなくて、両方選べるようなお手伝いというのは行政としてしっかりしていかなければいけない。平井知事が提唱されました子育て同盟に、私どもも入らせていただきまして、これはもう同盟ですので、私は軍事同盟だと思ってるんですけれども、住民のために地域のために闘っていくということで頑張っていきたいと思えます。

○溝口氏 浜田さん。

○浜田氏 私からも一言。本当に常盤会長おっしゃられたとおり、地域にとって、また、日本全体にとって重要な問題であろうかと思えます。東京、大阪など都会にいますと、人がいっぱい、若い人もいっぱい、そういう問題というのがぴんとこない。しかし、現実

にはもう日本の総人口も減り始めており、各地域は先行してどんどん減り始めています。これは非常に大きさに言えば種の保存本能が劣ってきているんじゃないかという気がいたします。種として生物としてずっと生存していくという、そういった観点から見ると、このままでは本当に、活力とかそういうレベルではない、存続の問題になってくると思います。高知の尾崎知事が知事会で一生懸命、ここが転機だとか、もう今がラストチャンスだと言ってるのは本当にそのとおりだと思いますし、それで、今厚労省も含めたいろんな施策がレビューされてますけども、やはりいろんなベストプラクティスみたいなものをみんなで共有して、やればできるというところを示していかなきゃいけないと思います。

保育所の問題でも、常盤会長おっしゃったように、香川県は4月の時点ではいつも待機児童ゼロなんですけども、10月あたりになるとどうしても待機児童が出てきます。それがなかなか整備しても整備しても追いつかないというところはあるんですけども、今例えば保育士バンクなんかを始めて、それなりに効果も出てきているような気もしますので、そういったところを中四国、または日本全体で共有していければいいんじゃないかと思います。以上です。

○溝口氏 ほかによろしゅうございますか。

ほかにもコメントもあろうかと思いますが、子供を産み育てやすい社会を実現をすることは、行政、経済界ともに取り組むべき課題でございます。やはり各国の特殊合計出生率の動きや、日本のクロスセクションの動きを見ますと、都市化が進むと出生率は急速に低下をするわけでありまして、やはり大都市の生活は、核家族が多くなります。大都市は非常に子育てがしにくい環境になっておりまして、地方部のほうがやはり出生率は高く、私などは分散を進めることが一番大事なことだということを言っておりますが、他方で、伊原木さんなどから御指摘がありました。若い人が、出生の問題、いろいろなことについて必ずしも知識が十分でない、そういうことも影響している面もあるわけでありまして。そういう意味で、両面にわたっていろんな対策を講じていくということが大事ではないかと思う次第でございます。今後もこうしたことにつきましては、意見交換も通じて我々自身がいろんな努力をするとともに、国に対しても要請をしていきたいと思うところでございます。

予定されておりました議論は以上でございます。

それでは、時間の関係もございまして、最後に報告事項と、それから平井知事からの御説明が残っておりますので、その2点をお願いしたいと思います。

まず、事務局から報告事項をお願いします。

○司会 お手元の資料4に、共同イベント中四国文化の集いについてという資料がございます。中四国9県では文化交流を実施しておりまして、昨年9月には広島市で、また裏面を見ていただきますと、ことし今年9月には高知市でそれぞれ文化の集いを実施しております。内容につきましては、資料のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○溝口氏 ありがとうございます。

それでは、平井知事さんからお願いいたします。

○平井氏 貴重な時間をおあげいただきまして、本当にありがとうございます。

実は先般、鳥取県では9月の県議会におきまして、手話言語条例という条例を制定をしました。実は、日本中の聾者の方から注目を集める結果と凶らずもなりました。

考えてみますと、我々きょうはこうして音声言語で話をしていますが、日本には日本語という音声言語と、あと日本手話という手話と2つあるわけですね。必ずしも手話と音声言語が完全にマッチングしてるわけではありません。例えば、行くというこういう手話と、それからウォントという、ネクタイを示すんですけどタイという手話、これを加えて重ね合わせますと、これは行きたいということに例えらるわけですね。こういうふうに概念を組み合わせてそれで表現しているっていう、一文字一文字を書くようにしゃべるわけではないんですが、そういう言語体系があるわけですね。これが認知されてなかったと。大変非常に抑圧された状況でありまして、一時期は手話を事実上禁止するような状態もあったんですが、世界中では、国連でもそうでありますし、あるいはフィンランドの憲法でも手話が言語として認められる。日本でもようやく障害者基本条例の中で言語（手話を含む）というふうにかかれるようになりましたが、ただ残念ながら社会参画ができるほどに、まだ手話が十分社会的に認知されていないということがあります。私どもで一つ先鞭をつける意味で、全日本聾啞連盟と一緒に勉強会をして手話言語条例というのをつくりました。障害者の方にはこれをもっともっと全国的にも広げていただきたいという強い思いがございますので、きょう資料を配付させていただき御紹介を申し上げました。ぜひとも、また各地域において御検討いただければと思います。

また、関連して、障害者の社会参画を進める、あいサポート運動というのもやっておりますが、既に溝口知事や湯崎知事の御理解も得て徐々にこの運動も広がってきておりまして、奈良県とか長野県にも広がっていきました。障害者とともに参画をして生きていくと、障害を知り、ともに生きるというテーマの運動でございますので、これにつきましても、

また各県で御検討いただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○溝口氏 ありがとうございます。

以上で予定されたテーマは終了いたしました。

次期開催について決定をする必要がございますが、次は四国の側で開催をお願いしたいと存じます。順番でまいりますと徳島県さんということになりますが、次回開催について、徳島県さんの御意見いかがでございますか。よろしゅうございますか。

それでは、次回開催につきましては徳島県で開催をしていただくということにいたします。

皆さんの積極的な意見交換、ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終了いたしたいと存じます。

この後、別室で記者会見を行いますので、よろしく願いいたします。（拍手）

○司会 ありがとうございました。

記者会見は、出られまして宍道湖側の同じ2階の部屋で行いますので、よろしく願いします。